

# 第5回 京田辺市地域公共交通会議 会議録

平成30年7月13日（金）

## 第5回京田辺市地域公共交通会議 会議録

1 開催年月日 平成30年7月13日（金） 午後2時00分

2 開催場所 京田辺市役所305会議室

3 出席委員（名簿順）

奈良交通（株） 乗合事業部統括部長 山野 豊  
代理 統括課長 木村 一朗

京阪バス（株） 取締役経営企画室代表部長 田中 弥

京都京阪バス（株） 管理部長 梶木 章

京田辺市市政協力員連絡協議会 西村 均（河原区）

近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官 岩崎 靖彦

代理 首席運輸企画専門官 戸田 辰司

京阪バス労働組合 書記次長 後藤 博成

京都府田辺警察署 交通課長 川越 大介

京都府山城広域振興局 企画総務部企画振興室長 岩田 高明

京都府山城北土木事務所 企画調整室長 西村 之宏

代理 副室長 野田 寿宏

京田辺市副市長 鞍掛 孝

4 欠席委員

なし

5 事務局

建設部 技監 濑野 加津人

建設部 副部長 高田 太

建設部 計画交通課 課長 中下 泰宏

建設部 計画交通課 交通対策係長 小菅 謙次

建設部 計画交通課 交通対策係 主事 飯田 祐輔

6 閉会 午後3時00分

7 会議次第

（1）開会

（2）会長（京田辺市副市長）あいさつ

（3）委員紹介

（4）議事

（5）閉会

## 8 会議録

(1) 議事 奈良交通（株）東部循環線の路線再編について  
事務局 本日の議案は、市の負担金路線である『奈良交通（株）東部循環線の路線再編について』でございます。

今回の路線再編の主旨は、①市南部地域（草内、飯岡）からの「中部住民センターせせらぎ」へのアクセス向上、②市中部地域（河原、東）からの「老人福祉センター常磐苑」へのアクセス向上、③高齢者の外出支援にあります。そして、この再編について、沿線地元区との意見交換を進める中で、一定の理解が得られましたので、このたび、近畿運輸局への道路運送法の所定の手続きに向け、京田辺市地域公共交通会議として協議が整ったものとすることを、お諮りするものです。

今回の東部循環線の再編概要について、議案書 p. 2 の路線図にもとづき説明しますと、これまで旧国道 307 号の田辺高校前交差点から、市道京街道線を通って国道 307 号を通行していた区間を、そのまま旧国道 307 号を利用して山城大橋西詰に立地します「中部住民センターせせらぎ」を経由して国道 307 号を通行する路線へ変更するものです。地図上青色の経路が 10 月から新たにバスが走る路線となります。ただし、この青色の路線については、過去に奈良交通のバスが走っていた区間であることから、手続きとしては、今回休止再開の申請を行うことになります。一方で、赤色の経路である現行路線（東田辺～加波羅橋前）は休止となります。

これにより、変更後の路線である休止再開路線（青色）は、区間としては①～②～③までの 1.85 キロであり、休止路線（赤色）は、区間としては①～④～③までの 1.3 キロとなります。

そして、バス停留所については、新設が「東田辺（新）」「美禅」「草内口」「東」「田辺高校」の 5 箇所となり、廃止は「東田辺（内回り）」「加波羅橋前」の 2 箇所となります。新設バス停留所のうち、「東田辺（新）」につきましては、これまで国道 307 号にあった停留所がルート変更により利用できなくなるため、少し場所を移動して新たに設けるものでございます。これまでの東田辺の停留所は、道路構造上（※右折レーンがあるため）、内回りのみの停留所だったものを、内回りと外回りとも停留できるように機能

が拡充できるよう、田辺警察署、また奈良交通様と現地立会を実施するなかで、新たに設けるバス停の候補地を選定し、その周辺の地権者への説明も終えたところです。

さて、この路線再編に関するこれまでの本市の取り組みを簡単におさらいしますと、地域住民やバス事業者、市内各種団体等で構成する「バス交通等検証委員会」を軸とし、現地調査やワークショップなどを取り入れながら、バス交通（負担金路線4路線）の活性化策を模索してまいりました。

その検証の結果、平成28年度にはバス交通（負担金路線4路線）の活性化に向けた方策として、特に利用者数の少ない奈良交通（株）東部循環線については、「中部住民センターせせらぎ」を経由する路線に変更し、市南部地域（草内、飯岡）からの住民センターへのアクセス向上や、市中部地域（河原、東）からの「老人福祉センター常磐苑」へのアクセス向上を図るとする提言を取りまとめられたところです。

市ではこの提言に基づき、これまで沿線地元区との意見交換を重ね、今年3月27日には、5年ぶりに地域公共交通会議（第4回目）を開催し、これまでのバス交通等検証委員会を軸とした取り組み内容と東部循環線の路線再編（案）について報告を行ったところです。

3月の会議後も引き続き沿線地元区との意見交換を進め、中部住民センターへの経由について一定の理解が得られ、また先月に開催したバス交通等検証委員会においても最終確認も行ったことから、10月からの運行計画の変更に向けた手続きを進めるべく本日の会議を開催したところです。

今後の予定としましては、本日の会議で委員の皆さまからの承認が得られましたら、議案書の証明書（p. 1）を近畿運輸局へ提出し、バス事業者による手続きが進んでまいりますが、本市としましては、10月の再編までの間、できるだけ多くの方にご利用いただくため、特に沿線住民への情報提供に努めてまいります。この啓発活動については、沿線地元区も全面協力していただけるとの確認も得ておりますので、単に再編する路線だけではなく、周辺路線全体の利用の底上げに繋げて参りたいと考えております。

10月の再編後は、啓発活動と併せまして、1年間かけて乗り込み調査などによる利用実態把握や他のバス事業者への影響などをモニタリングするなどのフォローアップに努め、改めてその結果をこの会議でご報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきますので、ご審議をよろしくお願ひします。

## （2）質疑応答

### ＜議事に関すること＞

#### 【今後の進め方】

京阪バス 実証実験として1年間その効果等を検証することだが、バス交通等検証委員会か地域公共交通会議のどちらで進めるつもりか。

事務局 バス交通等検証委員会で1年間検証し、審議が必要な内容となれば地域公共交通会議で諮っていくつもり。

京阪バス 地域公共交通会議は、道路管理者や交通管理者なども参画しており、バス交通等検証委員会とは構成委員が異なるはず。バスの運行の検証では、道路環境や交通安全の視点からも検証が必要で、地域公共交通会議の場でも議論が必要と思う。

会長 地域公共交通会議でも意見も聞きながら、次に反映させていくという位置づけで開催する方向でよいか。

事務局 今後の状況を注視する中で、開催する時期等は改めて調整するが、地域公共交通会議でも情報共有を図っていきたいと考える。

#### 【定時性の確保】

京阪バス労組 乗務員の視点から、変更後の経路は旧国道307号を運行することから、定時性の確保はどう対処されるのか知りたい。

利用者に定時性の確保ができたはじめて、安心して利用してもらえる。乗ってもらうためには、情報の周知徹底の次は、定時性の確保が重要だと思うが、その点は再編によりどう考えているか。

事務局 市内の一部系統では、週末を中心に道路事情により、大幅な遅延が生じている区間もあるが、今回再編予定の東部循環線は現状で定時性を確保できていると認識している。

今後の状況を注視し、定時性を確保できるようバス事業者と一緒にになって取り組んでいきたいと考える。

### 【安全性の確保】

山 北 土 木

旧国道307号の中でも特に田辺高校前の交差点では、道路幅員や歩行者の安全性についても危惧している。運行に際しては安全性の観点からもモニタリングしてもらいたい。

事 务 局

田辺高校前の交差点については、計画している道路形状にはなっていない現状の中で、今後は用地取得、補償などの大きな対応が必要な事案となるため、早急な対応は困難だが、早期の整備を目指していきたい。

現状において安全なバス交通の運行ができるよう市としても田辺警察署とも連携しながら取り組んでいきたい。

市 政 協 力 員

田辺高校の交差点は、地元住民にとっても非常に危険な場所であることから、10年以上前から市へ要望している。交差点整備は、地域住民の総意であるため、引き続き早急な対応に向けてお願いしたい。

会 長

市としても十分に課題認識していることから、地元住民にご協力いただきながら、最大限努力していきたいと考える。

奈 良 交 通

定時性の確保については、現在運行している京阪バス、京都京阪バスのダイヤと照らし合わせ、東部循環線乗務員も交えた中で、現行のダイヤと著しく乖離しないような適正な時分設定を検討していきたい。

また、交差点の安全性確保は、乗務員の日々の意見を適宜フィードバックし安全運行できるように取り組みたい。

### ＜その他に関すること＞

京阪バス労組

### 【自転車・バス利用マナー啓発】

乗務員の視点から、最近自転車マナーや自動車運転のマナー（バスの追い抜きなど）の悪さが目に付くが、市として取り組まれていることはあるのか。

事 务 局

交通安全啓発については、田辺警察署と連携して実施している。特に自転車マナーについては、街頭啓発の他、現場で直接指導もしている。

田辺警察署

さらに、今年の5月に京都府警察本部が毎月30日を「ゾーン30の日」に設定され、田辺警察署や教育委員会と連携した啓発活動も実施している。

事務局

自転車マナーについては、府下一斉の取締日も設定し啓発意識を高めている。自転車は運転免許なく乗れる車両のため、安全教育に力を入れた取り組みを行っている。

京阪バス労組

啓発活動としては、昨日市の事業である「出前講座」を実施し、同志社山手地区で「地域公共交通活性化について」と題した講演と意見交換を行った。その中でも乗り方の啓発として、より具体的なシーンを想定しながら訴えかけた。

最近バス車内での利用者マナーが悪いと感じる。例えば、乗客の着座を確認してからバスは発車させているが、特に高齢の方は、少しでも前の席に座ろうと信号待ちの間に席を移動される。そして転倒などのトラブルが起こる。走行中に車内で怪我などがあれば、乗務員の責任問題となり、運転できなくなるケースもある。出前講座などを活用し、是非とも利用者マナーの啓発も呼びかけてもらいたい。

(3) 議事結果  
会長

その他、特にご質問等がないようでしたら、本件について、協議が調ったものと致しまして、議案書p.1の証明書を近畿運輸局に提出するものとします。

以上